

## 第5章 計画の推進について

---

1. 取組体制
2. P D C Aサイクルの推進方針

# 1 取組体制

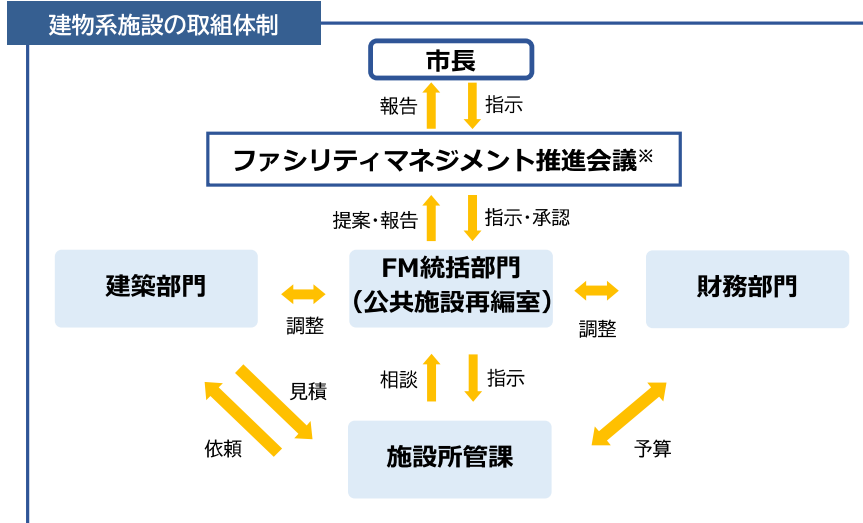
## (1) 全庁的な取組体制の構築

本市では、建物系施設のファシリティマネジメントの推進にあたり、全庁的な取組体制としてファシリティマネジメント推進会議とファシリティマネジメント統括部門（FM統括部門）の専任部署（公共施設再編室）を設置し、建物の有効活用、効率的な維持管理等を総合的に企画・管理・運用するとともに、建物系施設に関する情報を一元管理する体制を構築してきました。今後も引き続きこの体制を維持し、公共施設等を総合的に管理して効率的な維持管理を行うとともに、施設の最適化を図っていきます。

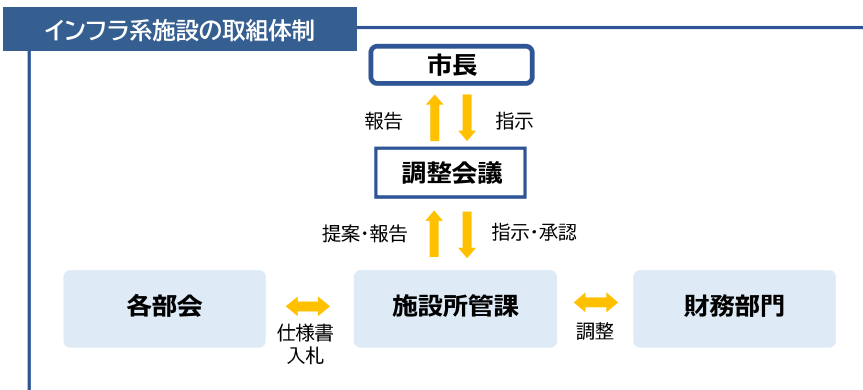
インフラ系施設については、施設ごとに特性が異なることから、各施設所管課が主体となって維持管理等に取り組めます。

なお、建物系施設の個別施設計画（施設保全計画）についてはFM統括部門（公共施設再編室）が管理を行い、建物系施設の一部とインフラ系施設の個別施設計画については各施設所管課が作成し管理していきます。

▼取組体制のイメージ図



※ファシリティマネジメント推進会議：ファシリティマネジメントに係る重要事項について決定する会議。案件の重要度に応じて市長に報告する。



## (2) 情報管理・共有方策

公共施設等の総合的なファシリティマネジメントの推進にあたっては、市が保有するすべての公共施設等の各種情報を適切に管理していく必要があります。適切な情報管理のため、システムを活用し、各施設における建物の構造、面積、建設年度、敷地面積等の基本情報の一元管理を行い、一元化により各施設所管課においてすべての施設情報の閲覧を可能にし、市有資産の情報共有を推進します。

また、施設情報を分かりやすくまとめた公共施設白書等を活用し、施設利用者や地域住民など市民の方々に最適化の取り組み等の共通認識を持ってもらえるよう情報の共有を行います。

特に、施設の複合化や集約化等を検討する際は、施設利用者や地域住民の理解が必要であることから、ワークショップの開催などにより、適宜、情報の発信や意見聴取、説明を行います。

## (3) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

市の組織全体でファシリティマネジメントを推進していくため、継続的に研修会を開催し、意識向上を図ります。

また、施設利用者の安全性を確保し、サービスを提供するという観点から施設管理を行うという意識の醸成を図るため、施設管理者を対象とした研修会を開催します。

そして、施設管理において必要に応じ公共施設再編室にてヒアリングや現場確認を行い、施設管理に関する助言や提案を行うことにより職員の意識向上を図ります。

## 2 PDCAサイクルの推進方針

本計画は30年に及ぶ長期的な計画であり、今後の社会情勢の変化や財政状況、人口動向等が取り組みの進捗状況や目標の達成度合いに大きく影響する可能性があります。このため、毎年、目標達成状況に関する進捗状況を確認するとともに、その結果によっては本計画を改訂するなど、PDCAサイクルの考え方に基づき10年を基本として必要に応じた計画の見直しを行います。また、計画策定や見直し、あるいは最適化等の検討を行う段階においては、適宜、議会や市民への情報提供を行い、所要の検討を進めていきます。

▼PDCA サイクルの流れ

